

第2章 企業局の概要及びこれまでの取組等

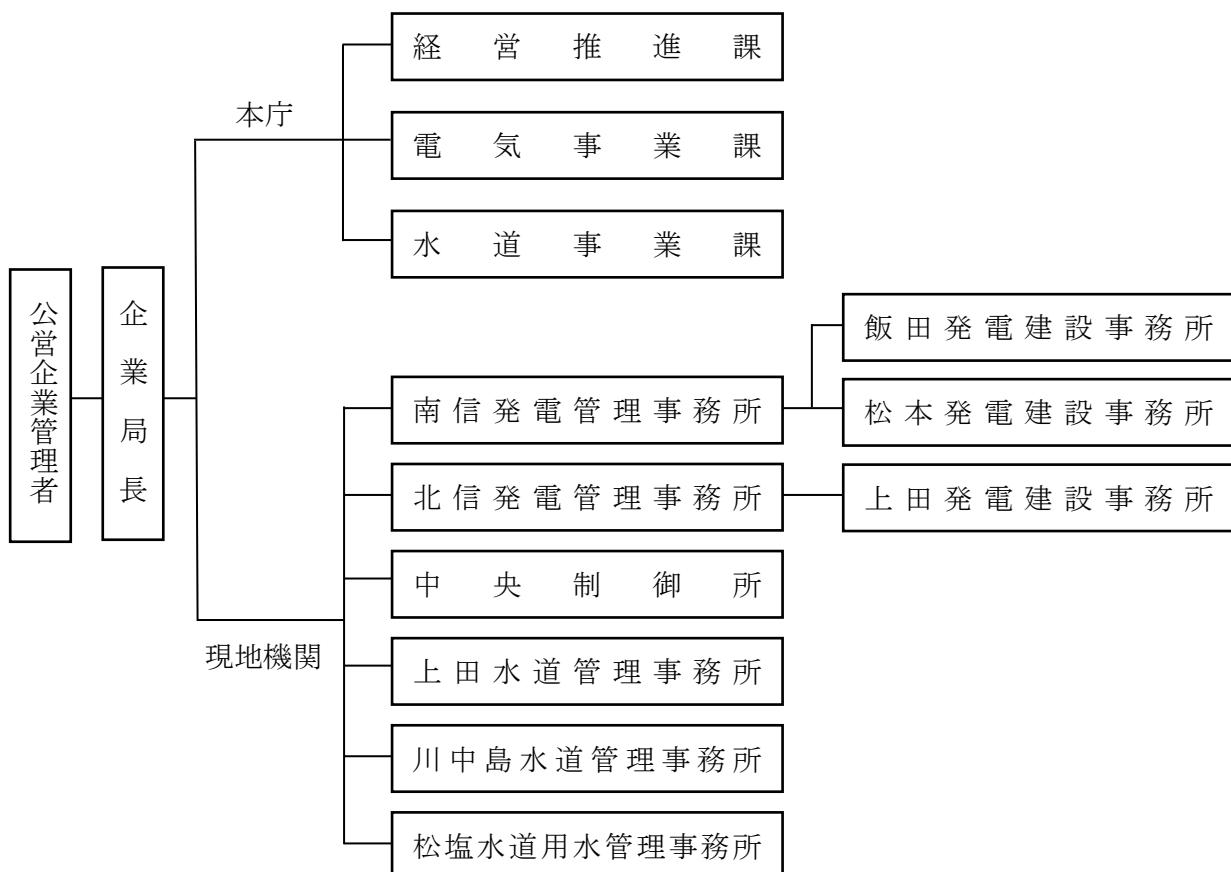
1 企業局の概要

企業局は、昭和36年（1961年）4月に、電気事業、住宅事業、用地開発事業の3事業でスタートしました。以来、県政の喫緊の課題に対応しながら、時代の変化や地域ニーズに応じて事業の見直しや再編を重ね、現在は電気事業と水道事業の2事業を経営しており、水道事業では全国の都道府県公営企業で唯一、末端給水事業と用水供給事業の両事業を行っています。

電気事業においては、長野県の豊富な水資源を活用した水力発電を通じて、再生可能エネルギー*の供給拡大に努めています。

また、水道事業においては、生活に最も身近なライフラインである水道水の安定供給を確保するため、計画的な施設更新や関係市町村との広域連携などの取組を進めています。

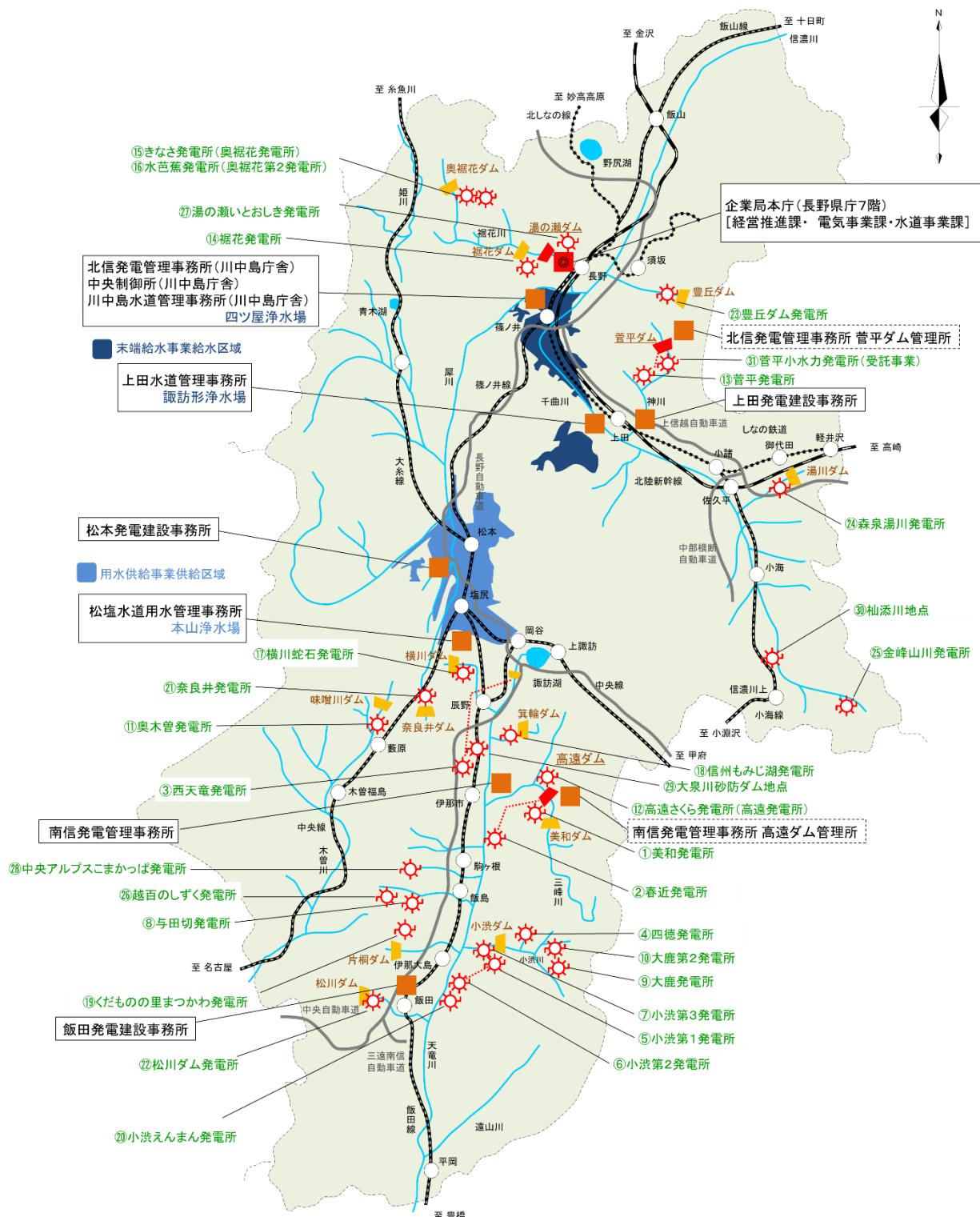
〔長野県企業局機構一覧（令和7年（2025年）4月1日現在）〕



〔令和7年度職員数（定数）：124名〕

【企業局の施設・事務所配置図（令和7年10月1日現在）】

凡例  発電所  ダム  企業局機関



(1) 電気事業の概要

電気事業は、治水・かんがい・発電を目的として長野県が実施した三峰川総合開発を契機に昭和 36 年（1961 年）に始まりました。現在は、県内各地に水力発電所を建設・管理運営しており、これらの発電所で得られた電力を小売電気事業者等へ売電し、その収益により新しい発電所の建設（以下、「新規電源開発」という。）などの事業を展開しています。

平成 7 年（1995 年）以降、電気事業法の改正により電力の小売自由化が拡大し、売電単価についてはコスト（総括原価）をベースとする安定的な方式から、プライス（市場価格）へと移行し、売電収入の見通しが不確実性を増すこととなりました。これにより、公営電気事業*が厳しい経営環境に陥ることが危惧されたことから、全国的に公営企業の売却が検討され、また、郵政民営化に代表される「官民の役割分担の見直し」が進められる中で、企業局も電気事業を譲渡する方向で民間と協議を行った時期もありました。しかし、平成 23 年（2011 年）に東日本大震災が発生し、自立分散型の電源と再生可能エネルギー*の重要性が改めて評価されたことなどを受けて、平成 24 年（2012 年）に電気事業を公営企業として継続することを決定しました。

近年は、2050 ゼロカーボンの実現に貢献する観点から、積極的な新規電源開発や地域貢献が可能な発電所づくり等の取組を推進しています。

令和 7 年度（2025 年度）の年間計画発電電力量は約 4 億 4 千万 kWh であり、一般家庭換算で約 12 万世帯分（全県世帯の約 15%）に相当します。

水力発電所の数は、令和 7 年（2025 年）10 月現在で 26 か所、最大出力の合計は約 11 万 kW であり、この出力規模は公営電気事業*を行う全国 24 の都道府県の中では 9 番目となっています。

区 分	概要（令和 7 年 10 月時点）	備 考
発電所数	26 か所	
（建設中）	4 か所	
最大出力合計	109,654 kW	
年間販売電力量	229,157 千 kWh	令和 6 年度実績
料金収入	3,662,137 千円	〃
管理ダム	3 か所	

【企業局所管の発電所一覧（令和7年（2025年）10月1日現在）】

発電所名 ^{※1}	所在地	形式	運転開始 ^{※2}	最大出力(kW)	年間発電電力量 ^{※3} (千kWh)	
					賄える世帯数(世帯) ^{※4}	
①美和	伊那市	ダム式	R7.5.1 <S33.2.11>	13,000 <12,200>	47,500 <43,807>	13,200
②春近	伊那市	ダム水路式	R7.4.1 <S33.7.14>	25,600 <23,600>	108,000 <103,824>	30,000
③西天竜	伊那市	水路式	R4.2.1 <S36.12.1>	3,200 <3,600>	18,100 <11,500>	5,000
④四徳	上伊那郡 中川村	水路式	S39.2.7	1,800	5,382	1,500
⑤小渋第1	下伊那郡 松川町	ダム式	S44.3.1	3,000	9,697	2,700
⑥小渋第2	下伊那郡 松川町	ダム水路式	H31.1.14 <S44.3.1>	7,000 <6,500>	30,580 <24,842>	8,500
⑦小渋第3	下伊那郡 松川町	ダム式	R6.8.1 <H12.4.1>	560 <550>	2,670 <2,620>	740
⑧与田切	上伊那郡 飯島町	水路式	R6.10.1 <S61.4.1>	6,600 <6,300>	26,300 <23,763>	7,300
⑨大鹿	下伊那郡 大鹿村	水路式	H2.5.1	10,000	43,998	12,200
⑩大鹿第2	下伊那郡 大鹿村	水路式	H11.4.1	5,000	21,913	6,100
⑪奥木曾	木曽郡 木祖村	ダム式	H30.2.20 <H6.6.1>	5,050 <4,800>	20,758 <18,903>	5,800
⑫高遠さくら (高遠)	伊那市	ダム式	H29.4.1	199	1,498	420
⑬菅平	上田市	ダム水路式	S43.12.1	5,400	18,145	5,000
⑭裾花	長野市	ダム式	R4.2.3 <S44.5.15>	15,500 <14,600>	55,248 <46,816>	15,300
⑮きなさ (奥裾花)	長野市	ダム式	S54.2.1	1,700	4,031	1,100
⑯水芭蕉 (奥裾花第2)	長野市	ダム式	H29.4.1	999	5,745	1,600
⑰横川蛇石	上伊那郡 辰野町	ダム式	R2.4.1	199	1,512	420
⑱信州もみじ湖	上伊那郡 箕輪町	ダム式	R3.6.1	199	1,100	310
⑲くだもの里 まつかわ	下伊那郡 松川町	ダム式	R3.4.1	380	2,100	580
⑳小渋えんまん	下伊那郡 松川町	ダム水路式	R3.4.1	199	1,160	320
㉑奈良井	塩尻市	ダム式	S59.4.1	830	5,100	1,400
㉒松川ダム	飯田市	ダム式	S61.5.1	1,200	3,200	890
㉓豊丘ダム	須坂市	ダム式	R7.8.1 <H6.5.1>	178 <150>	1,123 <700>	310
㉔森泉湯川	北佐久郡 御代田町	ダム式	R6.6.1	151	690	190
㉕金峰山川	南佐久郡 川上村	水路式	R6.6.1	145	950	260
㉖越百のしづく	上伊那郡 飯綱町	水路式	R7.10.1	1,565	5,500	1,500
計				109,654	442,000	122,640

※1 愛称のある発電所は「愛称(正式名称)」で表記。

※2 改修等工事を行った発電所は<>内に工事前の諸元を表記。

※3 平年の発電電力量であり、天候や修繕工事などにより変動する。

※4 賄える世帯数は1世帯当たりの年間消費電力量を3.6千kWhとして試算。

(2) 水道事業の概要

ア 末端給水事業

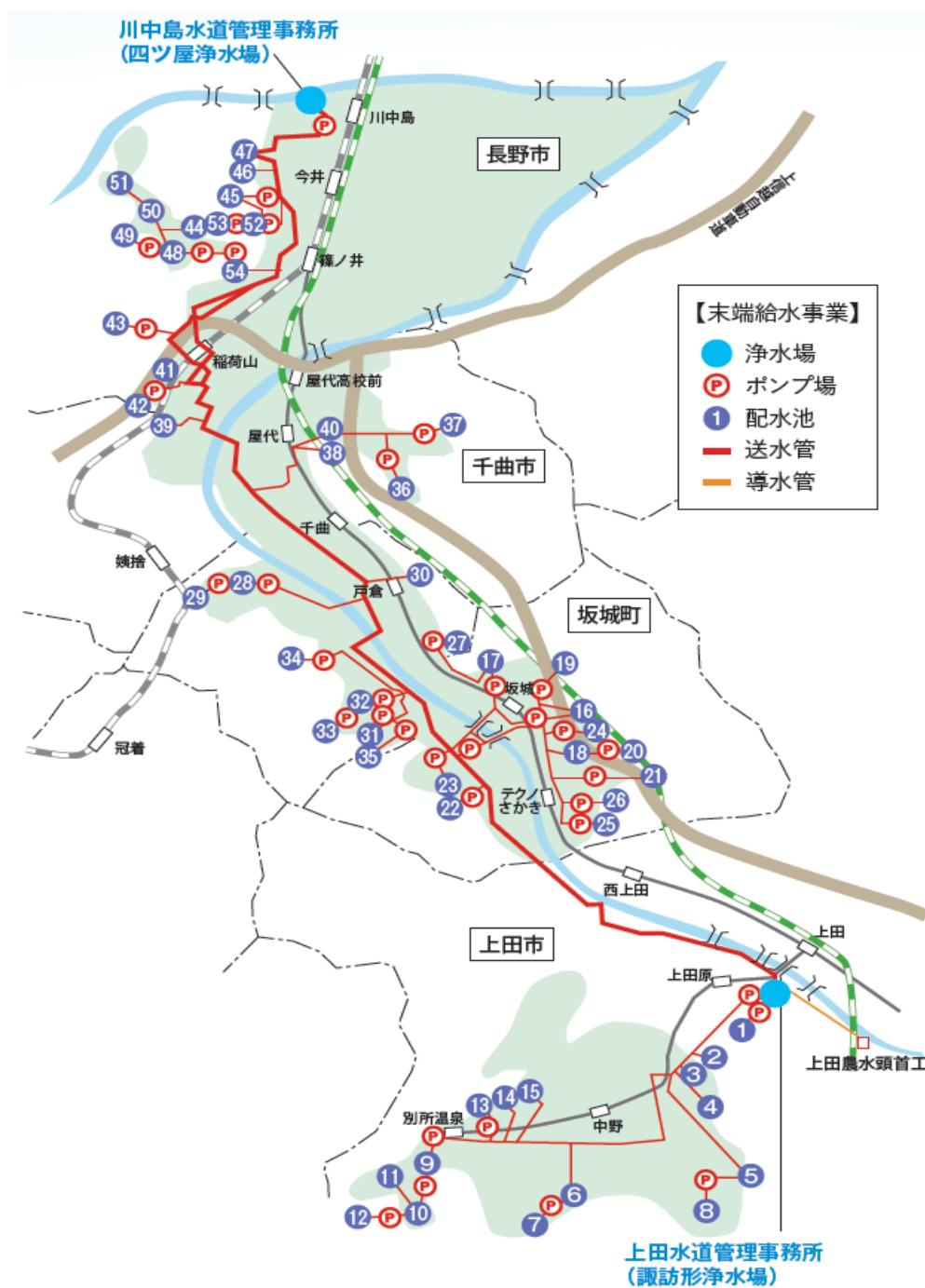
上田長野地域における末端給水事業は、公衆衛生の向上及び水源確保を目的として、地元からの強い要望を受けて市町村から4つの上水道と35の簡易水道を引き継ぎ、昭和39年（1964年）5月の給水開始以来、市町村の区域を越えた広域水道として地域の暮らしを支えてきました。

現在、上田市から長野市に至る千曲川沿岸一帯において、上田水道管理事務所では表流水、川中島水道管理事務所では地下水を水源に、3市1町（長野市、上田市、千曲市、坂城町）のうちの約18万人のお客様の蛇口まで水を届けています。

給水区域には、家屋が点在する農山村地域が多く、給水人口に対して送・配水管の延長が長いことに加え、標高差が400m以上に及ぶことから、ポンプ施設や配水池といった送・排水設備の数が多いという特徴があります。

区分	概要（令和6年度末）
給水区域	3市1町（長野市、上田市、千曲市、坂城町）
給水戸数	81,097戸
給水人口	179,983人
年間有収水量*	1,887万m ³ （1日平均51,722m ³ ）
料金収入	36.2億円
有収率*	84.2%
取水設備	取水口：1か所（上田水道）、深井戸：15本（川中島水道）
浄水設備	急速ろ過池*：6池、浄水池：7池
送・配水設備	ポンプ場：35か所（75台）、配水池：52か所（60池）
管路	総延長：1,479km (導水管：7km、送水管：140km、配水管：1,332km)

【末端給水事業 概要図】



【配水池】

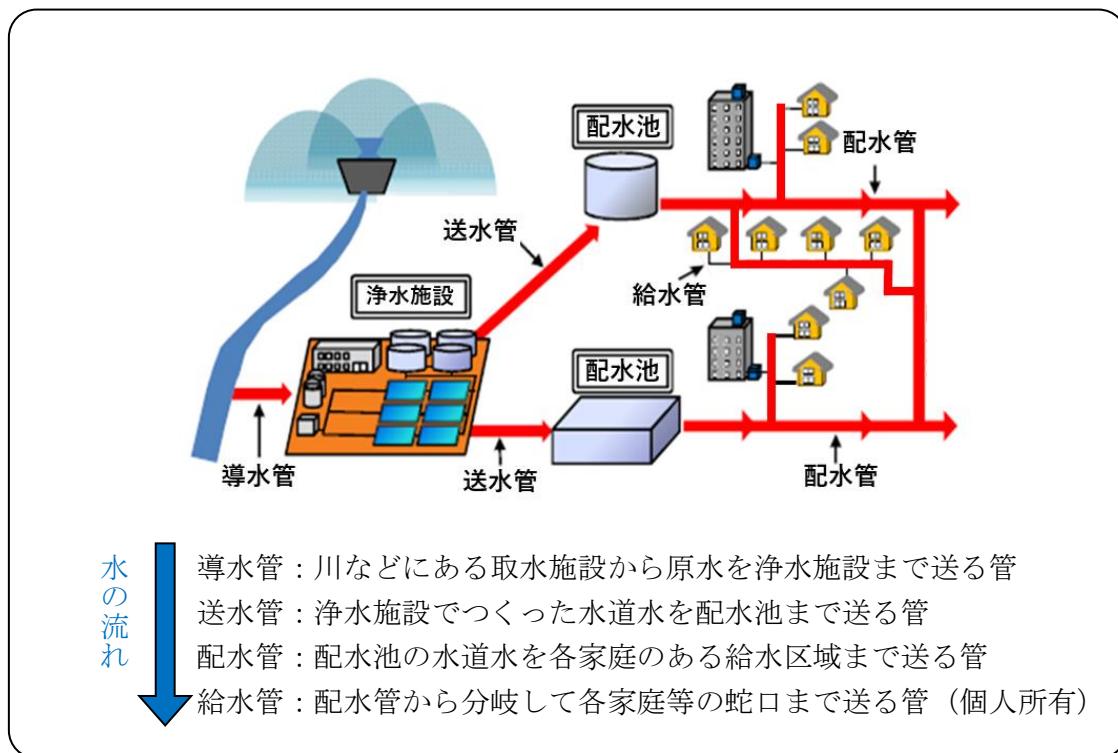
上田市	坂城町	千曲市	長野市	上田市
1 諏訪形	12 新田	23 村上	34 城腰	45 新田
2 原峠	13 八木沢	24 御所沢	35 新山	46 共和
3 下之郷	14 八木沢第2	25 鼠(休止)	36 森	47 小松原
4 リサーチパーク	15 舞田	26 新地(休止)	37 倉科	48 犬石
5 林間工業団地	16 坂城第1	27 磯部	38 更埴第1	49 十二
6 東前山第1	17 坂城第2	28 更級第1	39 稲荷山	50 青池
7 東前山第2	18 中之条	29 更級第2	40 更埴(調整池)	51 若林
8 奈良尾	19 南日名	30 戸倉	41 長谷第1	52 茶臼山第1
9 別所	20 葛尾	31 上山田	42 長谷第2	53 茶臼山第2
10 野倉	21 入横尾	32 漆原第1	43 四野宮	
11 岳ノ尾	22 網掛	33 漆原第2	44 柳沢	

管路（導・送・配水管）の延長

(単位：m)

管別 口径 (mm)	導水管	送水管	配水管	計
450～1,100	4,351	47,822	12,322	64,505
150～400	2,615	65,098	351,572	419,285
75～125	0	26,260	851,611	877,870
65 以下	0	853	116,478	117,331
計	6,965	140,033	1,331,993	1,478,991

【(参考) 管路の概念図】



出典：水道事業における耐震化の状況（令和4年度）（厚生労働省）
 (https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/watersupply/newpage_38800.html) を加工して作成

イ 用水供給事業

松本塩尻地域における用水供給事業は、松本市、塩尻市の都市化に伴う人口の増加や生活水準の向上による水需要の増加と、水源の大半を占める地下水の水位低下を要因とする水不足の解消を図るため、当時の関係市村で構成された松塩筑広域上水道促進協議会において計画されました。

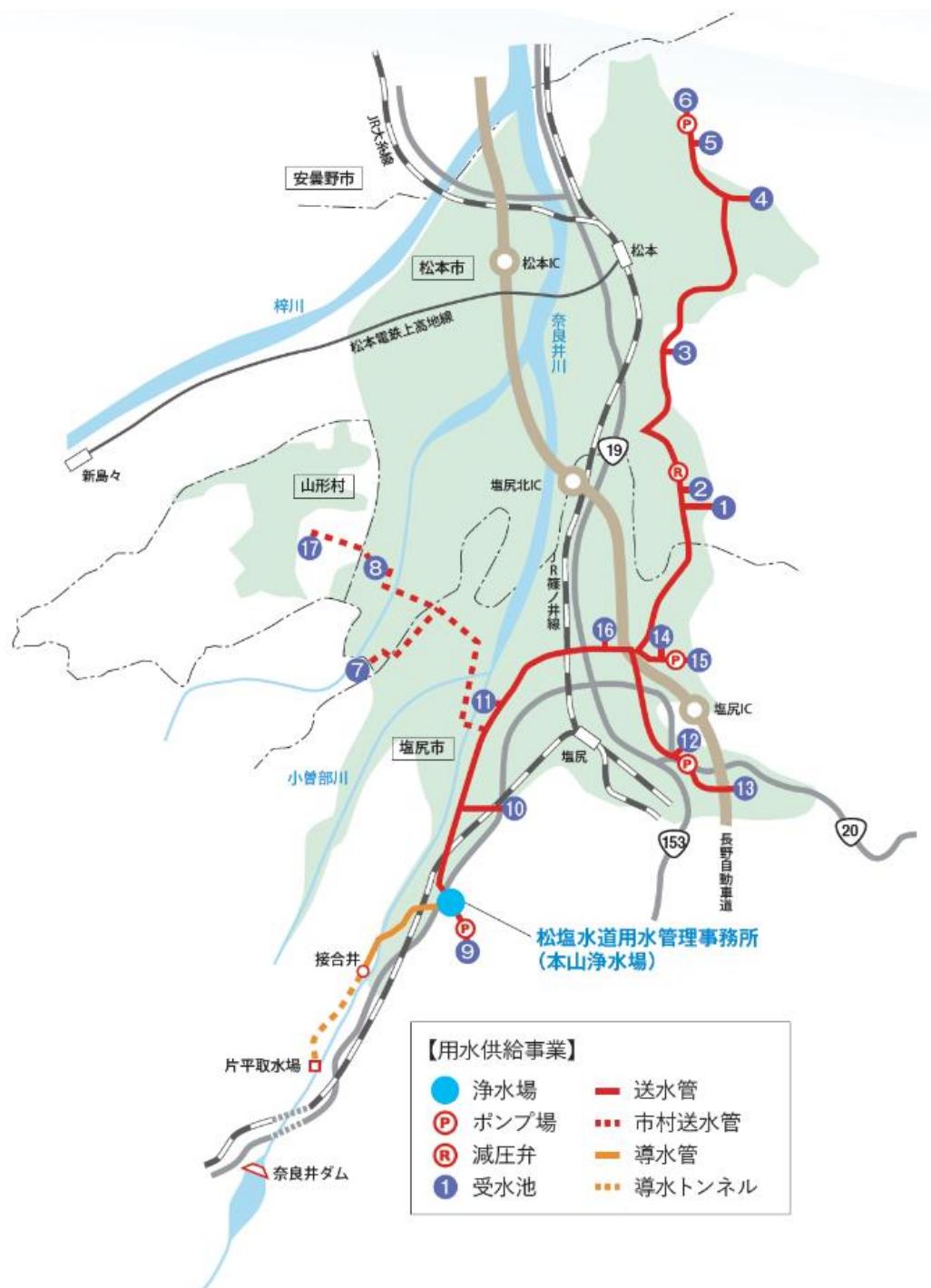
一度は企業団による経営で事業認可されましたが、施設整備に多額の費用を要することなどの理由により、地元からの強い要望を受け、昭和 57 年（1982 年）4 月、県営事業により水道用水の供給を開始し、平成 21 年（2009 年）4 月、供給対象に山形村を加えて、現在に至っています。

受水市村と企業局は、平成 20 年（2008 年）3 月に「松塩水道用水受給協定書」（以下「用水受給協定*」という。）を締結し、供給量及び供給単価を定めています。

水源は、治水対策並びに農業用水及び水道用水の確保を目的とした「奈良井川総合開発事業*」により建設された奈良井ダムに求め、用水受給協定*に定める計画給水量（1 日当たり 81,000 m³）に基づき、受水市村の水道水源として用水を安定的に供給しています。

区分	概要（令和 6 年度末）
供給区域	2 市 1 村（松本市、塩尻市、山形村）
供給量	計画給水量：81,000 m ³ /日
年間有収水量*	2,964 万 m ³ （1 日平均 80,980 m ³ ）
供給料金収入	14.3 億円
供給単価	48.84 円/m ³
取水設備	取水口：1 か所
浄水設備	急速ろ過池*：16 池、浄水池：3 池
送水設備	ポンプ場：4 か所（9 台）
管路	総延長：59.3km (導水トンネル：3.3km、導水管：1.9km、送水管：54.1km)

【用水供給事業 概要図】



【受水池】

松本市	⑦今井第1	13柿沢
①松原	⑧今井第2	14片丘
②寿	⑨本山	15片丘第2
③並柳	⑩床尾	16野村
④藤井	⑪郷原	山形村
⑤妙義	⑫小坂田	17横出ヶ崎
⑥茶臼山		

2 当初戦略に基づく取組と成果等

当初戦略の計画期間中（平成 28 年度（2016 年度）～令和 7 年度（2025 年度））においては、時代が平成から令和へと変わり、令和元年東日本台風災害*や新型コロナウイルス感染症の流行など、社会全体に大きな影響を及ぼす出来事が発生しました。

こうした中、当初戦略における施策に関しては、策定から 5 年後の令和 3 年（2021 年）には、既に達成された目標がある一方、社会経済情勢の変化や新たな課題の顕在化などに伴い見直す必要が生じたことから、達成目標を含め改定を行い、指標の進捗管理や施策の検証を行なながら、ゼロカーボン実現への貢献や持続可能な水道事業の経営基盤の構築などに取り組んできました。

（1）電気事業

当初戦略における達成目標の達成状況や主な取組、決算等については次のとおりです。

ア 達成目標と実績見込み

取組	指標名	平成 26 年度 【策定時】	令和 2 年度 【改定時】	令和 7 年度 【目標】	【見込み】
新規電源開発 の加速化	【企業局の電力量で 賄える県内世帯の割合】	12.2%	12.7%	15.0%	15.1%
	企業局供給電力量を一般家庭換算（※1）で約 23,000 世帯分増加させ、県内約 812,000 世帯の 15%相当とする 【総発電所数】	約 99,000 世帯	約 111,000 世帯 (+12,000 世帯)	約 122,000 世帯 (+23,000 世帯)	約 123,000 世帯 (+24,000 世帯)
	発電所数を令和 7 年度までに倍増以上にする 【大規模改修を行う 発電所数】	14 か所	19 か所	36 か所 (着手含む)	36 か所（※2） (着手含む)
地域との連携 リスク マネジメント	【自立運転可能な発電所 立地市町村数】 停電時にも自立運転する発電所を企業局発電所が立地する市町村に配備	—	—	6 か所	7 か所
				15 市町村	9 市町村

※1 1 世帯当たりの年間消費電力量を 3.6 千 kWh として試算。令和 7 年度の年間計画発電電力量は 442,000 千 kWh。

※2 市町村等との協定に基づく発電所建設工事の受託 2 件を含む。

※3 令和元年度（2019 年度）から 7 年度（2025 年度）にかけて、基幹発電所である美和・春近発電所の大規模改修を実施している。（13p 参照）

イ 上記以外の主な取組

取 組	実施年度
電気事業の収益の一部を一般会計へ繰り出し、県立学校の I C T *化等の事業を支援	H28～
川中島庁舎に水素ステーションを設置し、燃料電池自動車（F C V）の走行データによるC O ₂ の削減効果や水素製造プロセスにおける消費電力の抑制・設備の耐久性等について検証	R元～
発電所立地市町村へ「水の恵みを未来へつなぐ交付金」を交付し、スマート農業の実証など先端的な行政サービスの実施を支援	R元～R 7
小売電気事業者と連携した「信州G r e e n でんき*」の普及により、県内での再生可能エネルギー*の利用を促進	R 2～
クラウドサーバを用いた監視システムの導入により、新たに設置した「中央制御所」へ発電所等の監視業務を一元化	R 3～
発電建設事務所（飯田・松本・上田）を設置し、発電所候補地の調整及び建設を推進	R 4～
企業局電力の活用等により、県庁舎使用電力の 100%再エネ化を実現	R 5～

美和・春近発電所の大規模改修工事

美和発電所及び春近発電所（ともに伊那市）は、高遠ダム、国土交通省の美和ダムとともに、三峰川総合開発事業の一環として建設され、昭和33年（1958年）に運転開始して以来、企業局の発電電力量全体の約3分の1を占める基幹発電所として運用されてきました。

両発電所は、長年にわたり安定した電力供給を続けてきましたが、運転開始から60年以上が経過し、設備の老朽化が進んだことから、令和元年度（2019年度）から大規模改修に着手し、令和7年度（2025年度）に運転を再開しました。

改修に当たっては、水運用の最適化により発電電力量の増加を図るとともに、敷地の一部を憩いの場として地域住民に開放するほか、新たに展示棟を建設し、展示コーナーや研修施設を通じて、学びの場として活用いただくなど、地域とのつながりを大切にした取組も予定しています。

また、企業局職員自らが日常の維持管理に携わる技術継承の場としても活用し、地域とともに歩む、企業局の中心的な発電所としての役割を果たしていきます。

美和発電所



【工事中】



【令和7年12月現在】

春近発電所

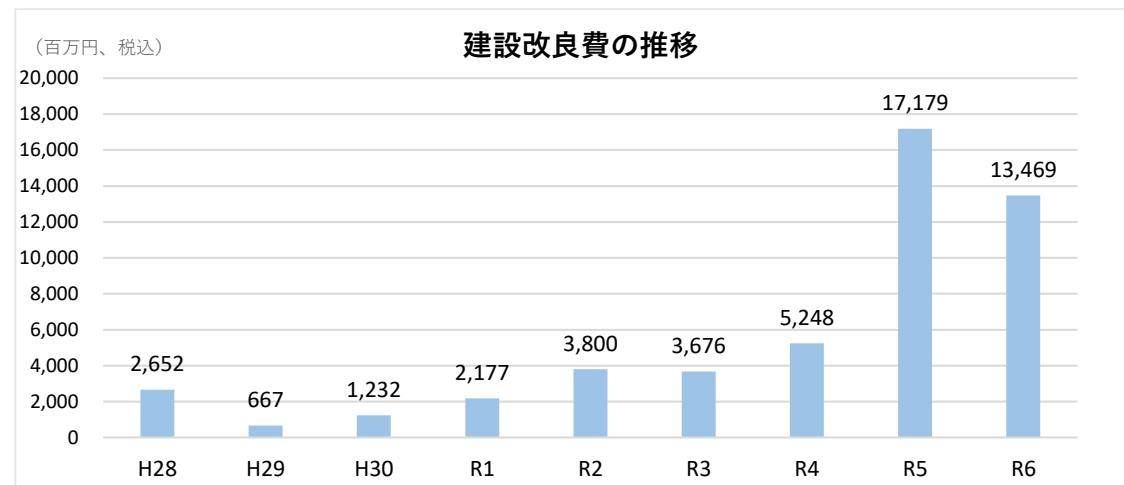
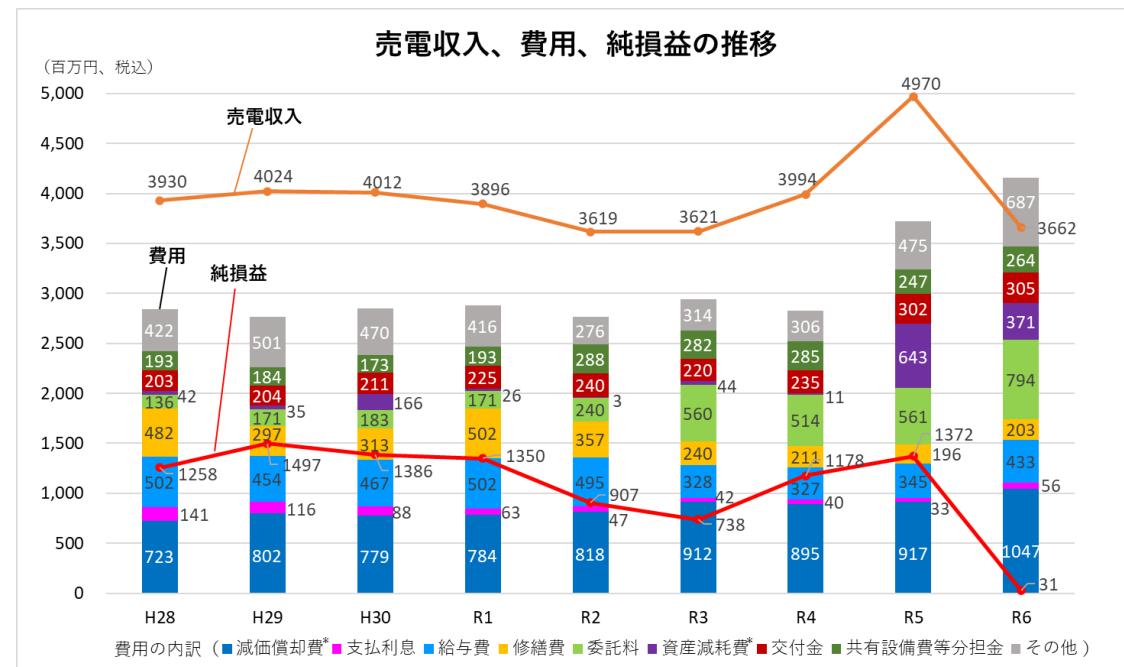


【工事中】



【令和7年12月現在】

ウ 決算の状況



- ・収入に影響する売電価格について、令和2年（2020年）以降、電力システム改革に対応し、売電先を公募型プロポーザル方式で決定するよう変更しました。これにより年度ごとの売電価格の変動幅が大きくなり、特に令和4年（2022年）から5年（2023年）は国際情勢によるエネルギー価格高騰の影響により上昇し、売電収入が増加しました。令和6年（2024年）は前年に比較して下がり、売電収入は減少しました。
- なお、費用には、退職手当等、本来一般会計など他会計で負担すべき経費を電気事業会計で支出した分が含まれており、別途同額を各会計から繰り入れています。
- ・投資的経費である建設改良費*については、新規電源開発等に伴い近年増加傾向にあり、特に基幹発電所である美和・春近発電所の大規模改修工事により、令和5年（2023年）及び令和6年（2024年）は大きな額となっている。

エ 当初戦略期間中の取組の評価と今後に向けた課題

2050 ゼロカーボンの達成に向け、再生可能エネルギー*の供給拡大を目指し、新規電源開発と基幹発電所の大規模改修による出力増強に積極的に取り組みました。

発電所数は当初戦略策定時の 14 か所から 26 か所に増加し、建設部から移管を受けた 3 か所を除き、期間中 9 か所を完成させるなど、全国の公営電気で最多の建設数となりました。既存施設の改修についても、美和・春近発電所を含む 7 か所で大規模改修を実施し、目標を上回る成果を挙げています。自立運転機能の整備については、建設予定地の状況や改修計画の変更により立地市町村が限られ、目標未達となりましたが、9 市町村 15 か所に整備しました。

このような積極的な建設改良による投資に伴い、公営企業債（以下、「企業債」という。）の残高は令和 6 年度（2024 年度）末で約 370 億円、年間の償還額も約 20 億円と過去最高の水準となっています。このため、計画的な償還について考慮するとともに、物価・金利の上昇や発電所建設適地の奥地化による建設費増など、必要経費の増加を踏まえた建設計画の検討が必要です。

加えて、売電単価が物価に追随しない F I T 発電所が電力料金収入の約 6 割を占めており、物価上昇に伴う収益増は限定的であることから、毎年度の收支の状況や資金残高の減少にも留意する必要があります。

また、電気事業譲渡検討時期の採用抑制による年齢層の偏りや技術継承、人口減少に伴う採用難など、人材不足の課題が顕在化しています。さらに、これまで発電した電気は、県庁舎での活用や県内企業との直接契約による供給を除き、大部分を小売電気事業者に卸売してきましたが、今後は、売電方法の多様化・複雑化に対応しつつ、県内で発電した電力を地域で活用する観点も踏まえ、企業局電力の売電や供給方法について検討することが求められます。

こうした状況を踏まえ、2050 ゼロカーボンの達成に向けて引き続き貢献するためには、人材確保や技術継承、財務運用に留意しつつ、民間活力の活用も視野に入れ効率的・効果的な電源開発や施設維持管理を進めるほか、企業局のノウハウを活かした支援により新たな事業主体の参入を促し、多様な主体と協働しながら地域の理解を得て再生可能エネルギー*の普及拡大を図ることが重要です。

併せて、企業局電力の再生可能エネルギー*としての価値を活かした売電方法や地域での活用について検討し、具体化を図る必要があります。

(2) 水道事業

当初戦略における達成目標の達成状況や主な取組、決算等については次のとおりです。

ア 達成目標と実績見込み

取組	指標名	平成26年度 【策定時】	令和2年度 【改定時】	令和7年度 【目標】	令和7年度 【見込み】
管路の老朽化対策	【老朽管残存率*】(抑制目標) 更新基準年数を超過した管の割合が増加しないよう、長寿命化工事を推進	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%
	【塩化ビニル管*等の解消率】 漏水の要因の一部となっている配水管における塩化ビニル管*等（解消すべき延長 20.6km）の布設替を令和11年度までに完了	—	10.3%	30.0%	65.4%
	【有収率*】 継続的な漏水調査の実施や塩化ビニル管*等の布設替による向上	88.4%	86.7%	91.0%	84.2%
施設や管路の地震対策	【基幹管路の耐震適合率*】 全ての送水管及び口径 200mm 以上の配水管の耐震化を完了	84.6% (265.7km)	95.1% (300.9km)	100.0% (316.5km)	100.0% (316.5km)
	【重要給水施設に至るルート数】 病院や避難所となる学校等の重要給水施設（43 施設）に至る管路の耐震化を完了	17	29	43	43
用水	【基幹施設*（浄水施設）の耐震化率*】 本山浄水場の取水口、沈砂池、ろ過池、浄水池、洗浄水槽、排水地等の耐震化を完了（※）	0.0% (0/1)	0.0% (0/1)	100.0% (1/1)	0.0% (0/1)
	【管路の耐震適合率*】 全管路の耐震化（残り 11.2km）を完了	76.9% (37.2km)	90.1% (43.6km)	100.0% (48.4km)	100.0% (48.4km)
地域との連携リスクマネジメント	【「安心の蛇口*」整備数】 重要給水施設（全 43 か所）のうち、避難所となる学校等の施設（20 か所）に「安心の蛇口*」を整備	1 か所 (H27)	10 か所	20 か所	20 か所

※ 施設全体の工事完了をもって 1 とカウント。令和 7 年度までに排水施設（排水池、排泥池等）を除き全体の 95% 程度完了。

イ 上記以外の主な取組

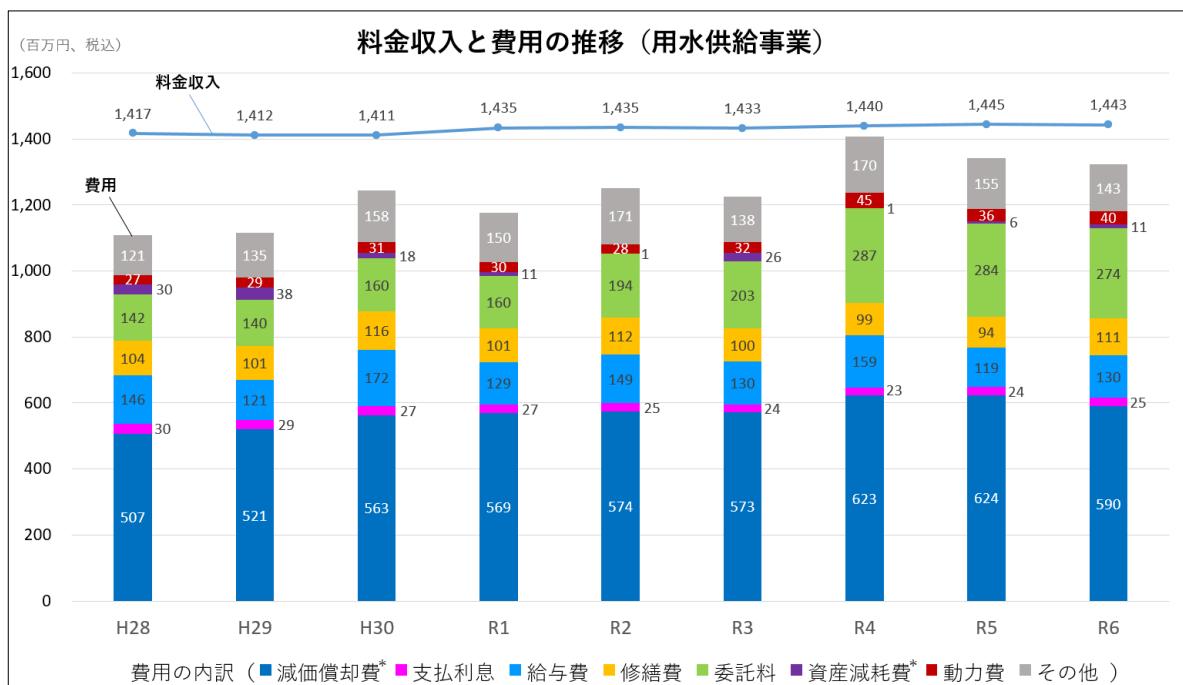
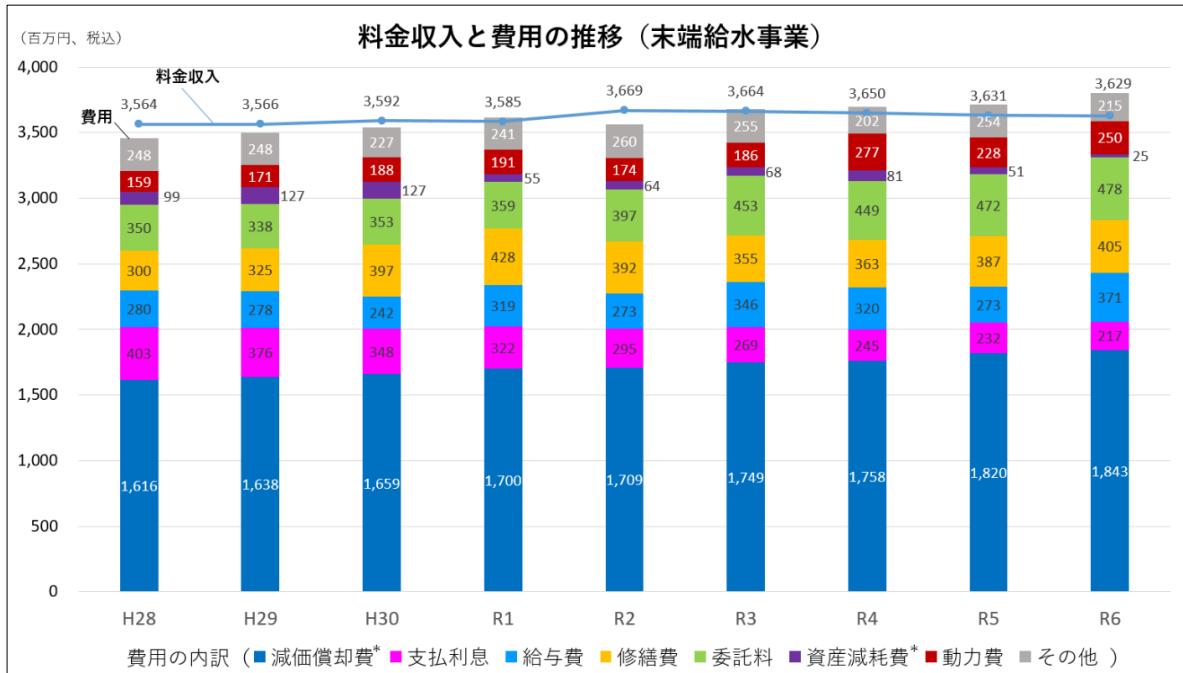
(ア) 末端給水事業

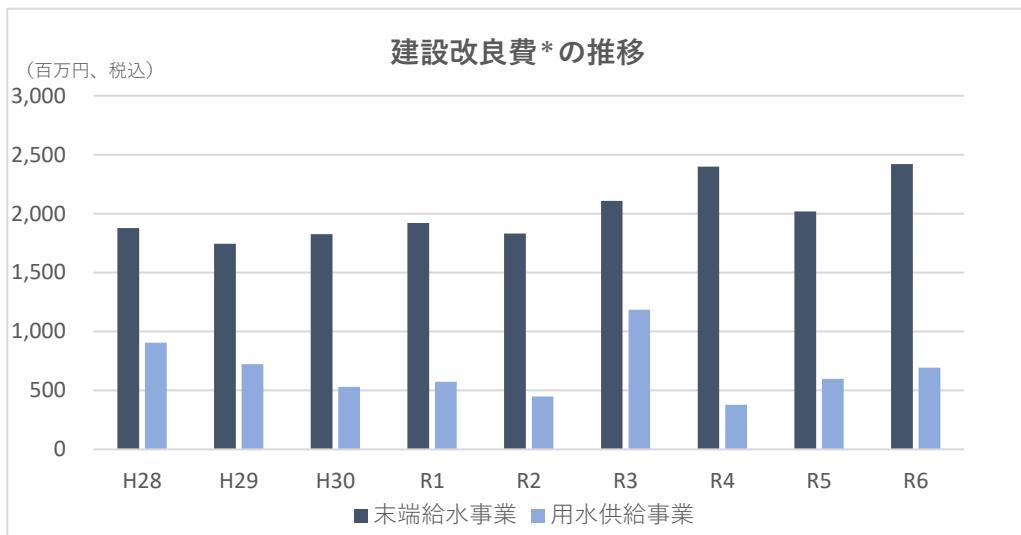
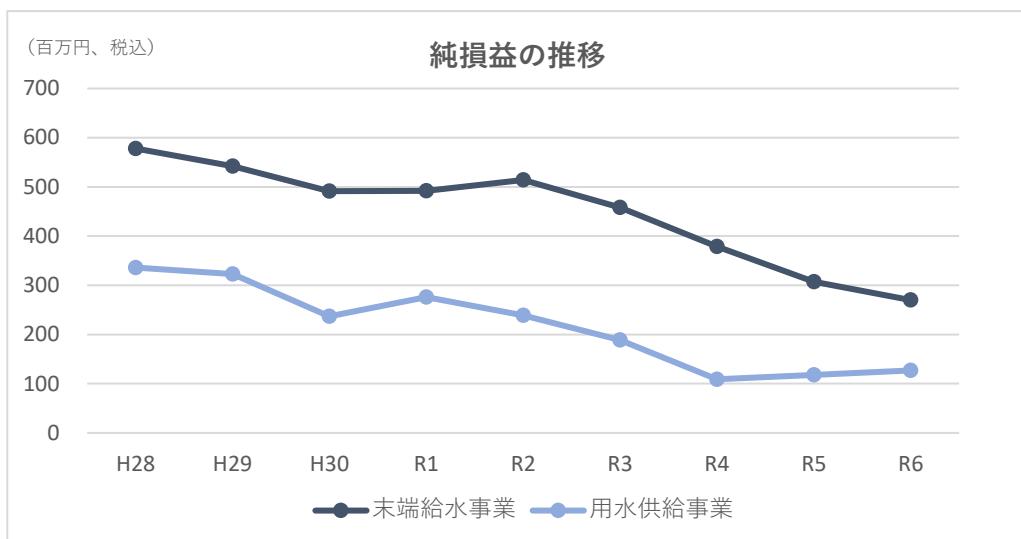
取 組	実施年度
(公財) 長野県下水道公社(※)などと連携した実務研修を開催し、市町村職員等の技術力向上を支援 ※ R8.4.1 から「(公財) 長野県上下水道公社」への名称変更を予定	H30～
上田長野地域において関係市町（長野市、上田市、千曲市、坂城町）と水道広域化検討を実施	R 3～
人工衛星を活用した調査による管路の漏水対策を実施	R 4
お客様の利便性向上のため、料金徴収においてスマートフォン決済を導入	R 5～
計画的な管路更新を図るため、A I *技術を活用した調査を実施	R 6～

(イ) 用水供給事業

取 組	実施年度
松本塩尻地域において関係市村（松本市、塩尻市、山形村）と水道広域化検討を実施	R 5～
水中ドローンを活用した導水トンネルの変状調査を実施	R 7

ウ 決算の状況





- 料金収入はほぼ横ばいで推移しています。管路等の更新に伴う減価償却費*や、近年の物価高騰等に伴うコスト増により動力費等の費用が増加しており、両事業ともに、純利益は減少傾向にあります。
- なお、費用には、職員の退職手当等、本来一般会計などで負担すべき経費を水道事業会計で支出した分が含まれており、別途同額を各会計から繰り入れています。
- 建設改良費*については、物価高騰等により近年上昇傾向にあります。（用水供給事業の令和3年度建設改良費*の増は令和2年度分の工事の繰越実施によるものです。）

エ 当初戦略期間中の取組の評価と今後に向けた課題

安全・安心な水道水の安定供給に向けて、施設・管路の地震や老朽化等に対する計画的な投資を進め、特に基幹管路*の耐震適合率*の向上や重要給水施設に至る管路の耐震化を積極的に推進しました。

また、災害時に飲料水等を確保する応急給水拠点「安心の蛇口*」についても、計画箇所への整備が完了見込みであり、今後は、応急給水方法の多様化について検討することが必要です。

老朽化対策に関しては、漏水の要因の一部となる塩化ビニル管*等の布設替や管路の計画的な更新に加え、人工衛星やA I *を活用した漏水調査や劣化診断といった取組を進めてきましたが、経年劣化に伴う漏水発生箇所の増加により有効率*の低下傾向が見られ、今後、老朽化する管路等への対応が必要なことから、引き続き先端技術の活用などによる対策を講じていくことが求められます。

また、人口減少に伴う料金収入の減少や物価高騰によるコスト増加を背景に、純利益は今後さらに減少する見込みであることから、継続的に純利益を確保できる適正な料金水準等の検討が不可欠な状況です。

次頁に記載の「水道事業ガイドライン ((公社) 日本水道協会作成) に基づく業務指標による比較分析」も踏まえ、漏水防止による収入確保と老朽化対策に向けた管路更新、企業債残高の逓減を図りながらの計画的投資、事業を支える専門人材の確保・育成などの課題に対応していく必要があります。

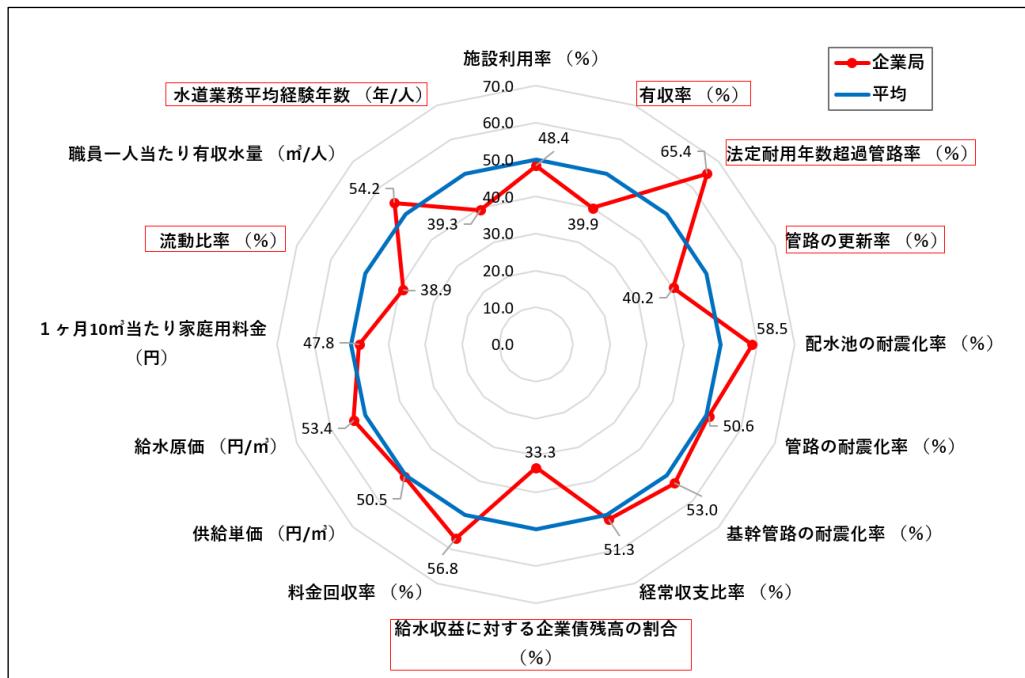
こうした状況を踏まえ、将来にわたって安定したサービス提供が可能な運営基盤を確保していくため、限られた財源の中で、優先度を考慮しながら施設・管路の更新を着実に進めるとともに、人口減少や物価高騰による収支への影響を見据えた料金水準の見直し、関係市町村との広域化・広域連携に向けた取組などを推進していくことが重要です。

【水道事業ガイドラインに基づく業務指標による比較分析】(令和4年度数値)

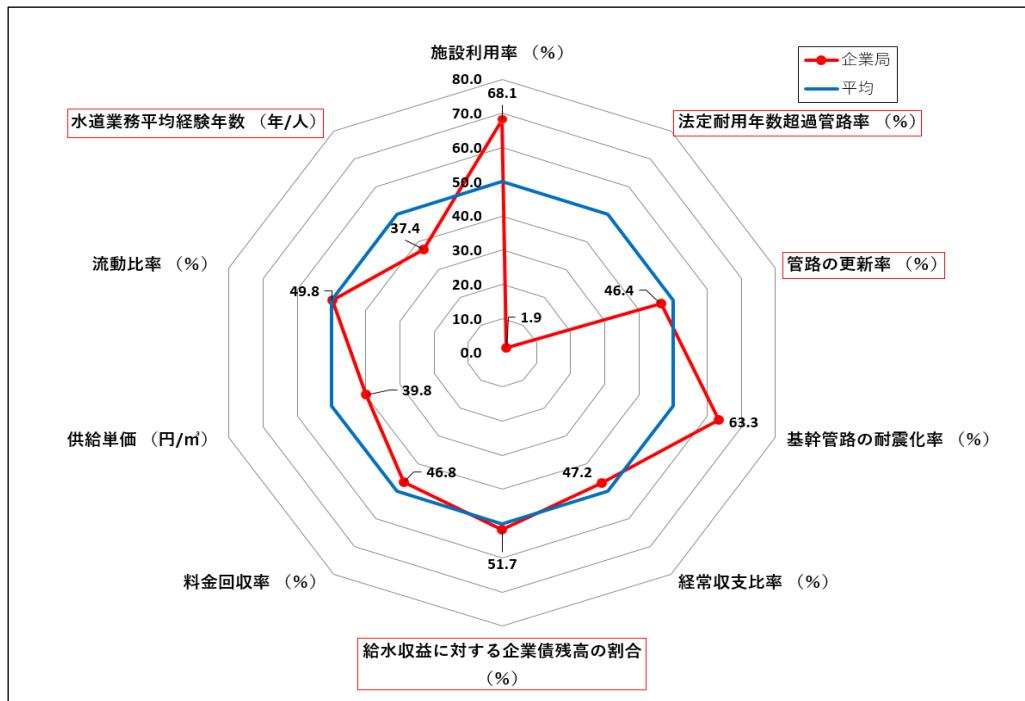
給水人口が同程度の団体（同規模事業体）における各指標の平均値（以下、「平均」という。）を50として、企業局の数値を示し、平均との乖離による比較分析から課題を整理しました。

なお、いずれの指標とも外側に向かうほど望ましい状態であることを表します。

【末端給水事業】



【用水供給事業】



【経営の効率性に関する指標】

末端給水事業の「有収率*」が平均を下回っている状況です。給水区域内に中山間地域が多く、漏水箇所の特定に時間を要していることから、A I *などの先端技術の積極的な活用とともに、管路の計画的な更新が求められます。

【老朽化の状況に関する指標】

両事業の「管路の更新率」及び用水供給事業の「法定耐用年数*超過管路率」が平均と大きく乖離している状況です。「管路の更新率」については、大口径の基幹管路*等の耐震化を優先的に実施していることから、更新管路の延伸につながりにくくなっています。今後は、事業費の平準化を図りながら、計画的な更新を進めていくことが重要です。

【経営の健全性に関する指標】

末端給水事業の「給水収益に対する企業債残高の割合」が平均と乖離している状況です。これは過去の集中的な施設整備によるもので、必要な投資を継続しつつ、残高の遞減を図ることが求められます。「流動比率」は100%を超えており、短期債務の支払能力は確保されていますが、平均とは乖離しており、突発的な資金需要への対応には課題がある状況です。

なお、料金に関する指標の乖離は大きくありませんが、人口減少による料金収入の減少が見込まれる中で健全な経営基盤を維持するため、適正な料金水準の検討などが重要となります。

【職員の技術力に関する指標】

両事業ともに「水道業務平均経験年数」が平均を下回っている状況です。業務遂行能力の低下が懸念されるほか、今後も退職者の増加などにより職員数の減少が予想されることから、人材確保・育成の取組が求められます。

(3) 共通事項

人口減少や気候変動、新型コロナウイルス感染症の流行など、社会経済情勢が大きく変化する中でも、当初戦略に掲げた施策や達成目標の実現に向け、事業を支える以下のような取組を実施しました。

取 組	実施年度
本庁におけるコミュニケーション活性化を目的に、オフィスリニューアルを実施し、打合せスペースの確保やフリーアドレス*を導入	H30～
時間・場所にとらわれない働き方促進や危機管理対応の円滑化のため、公用スマートフォンを職員に一台ずつ配備	R元～
豊富な知識と経験を有するO B職員（テクニカルディレクター等）を各所属に配置することで、事業の円滑な進捗や若い世代への技術継承を推進	R 2～
企業局誕生60周年を記念し、PRキャラクター「水望メグ」の制作やテレビ番組の放送、各種イベント開催等の広報事業を実施	R 3
水力発電所の建設推進や効率・効果的な運転管理が可能な体制を構築するため、中央制御所や発電建設事務所の設置等の組織改正を実施	R 3～

今後も、企業局を取り巻く社会情勢の変化に柔軟に対応し、公営企業経営の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に資する組織として、時代の要請に的確に応えることができるよう、適切な財務マネジメントや人材の確保・育成を含めた魅力的な職場づくり、効果的な情報発信など、常に改善に取り組みながら事業運営に努めていくことが重要です。